

○子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく
都道府県計画（子どもの貧困対策計画）
第二次計画

○第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画

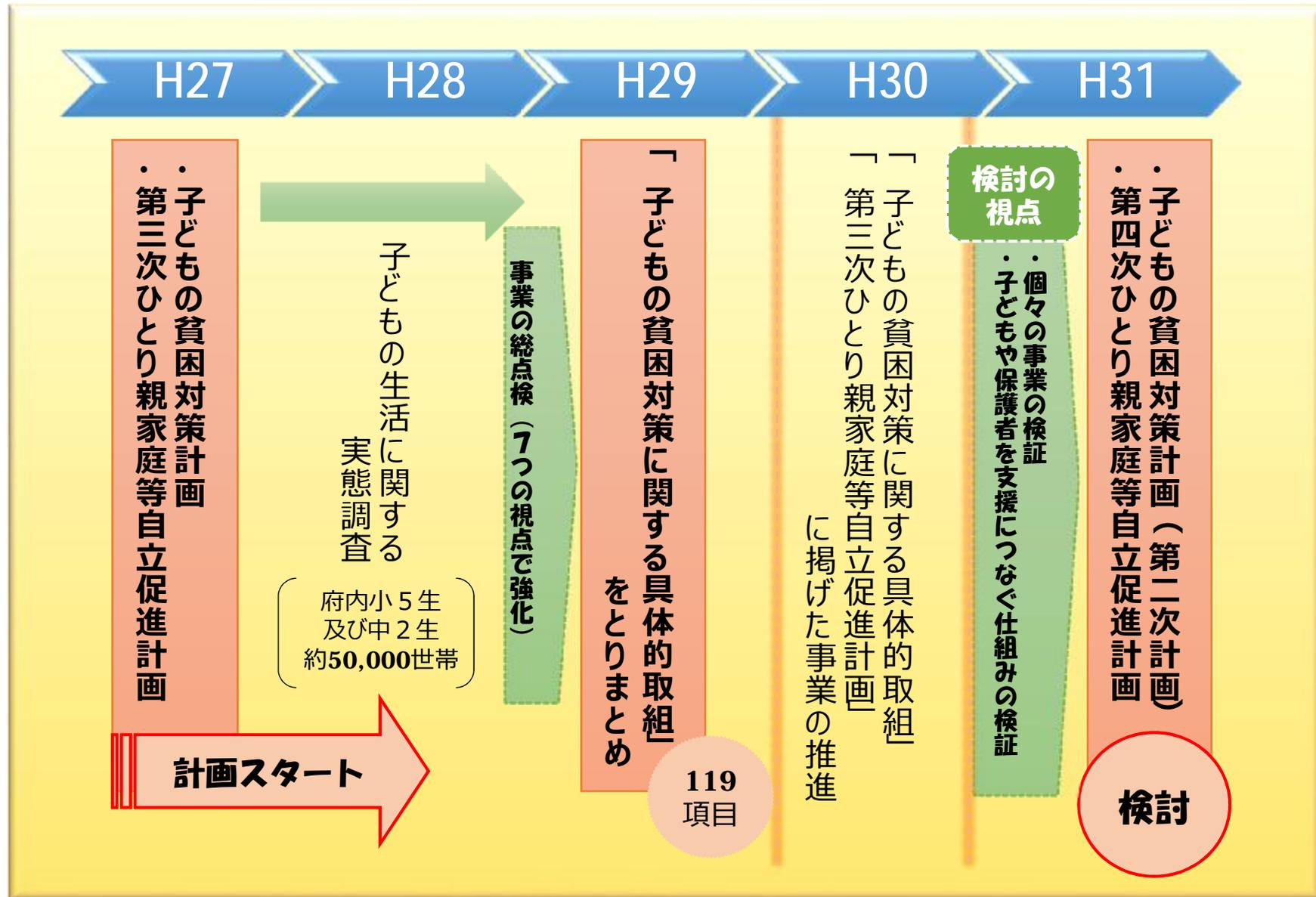
の策定について（案）

《計画期間：2020～2024年度》

もくじ

- 1 現計画策定からの取組と次期計画策定の視点について
- 2 子どもの貧困対策計画（平成**27**～**31**年度）の概要
- 3 子どもの貧困対策計画（第二次計画）のコンセプト（案）
- 4 第三次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画（平成**27**～**31**年度）の概要
- 5 第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画のコンセプト（案）
- 6 計画策定後の取組①
 - 「子どもの生活に関する実態調査」の実施（平成**28**年度）
- 7 計画策定後の取組②
 - 事業の総点検・
 - 「子どもの貧困対策に関する具体的取組」とりまとめ（平成**29**年度）
- 8 今後のスケジュール（子どもの貧困対策計画）
- 9 今後のスケジュール（ひとり親家庭等自立促進計画）

1 現計画策定からの取組と次期計画策定の視点について



2 子どもの貧困対策計画（平成27～31年度）の概要

- 平成27年3月に策定した「子ども総合計画」の事業計画の1つとして、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく都道府県計画（子どもの貧困対策計画）を位置づけ。「子ども」及び「家庭や社会」の視点で、対策の方向性や具体的取組について整理を行った。

	子どもの視点から	家庭や社会の視点から
対策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもに視点を置き、成長段階に応じた切れめのない支援を実施 ○ 支援員等の質の向上を図るとともに、<u>学校をプラットフォームとした総合的な対策を推進</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世帯が生活の安定を図れるよう、生活保護法や生活困窮者自立支援法等のセーフティネットのための諸制度を一体的に捉え、国、市町村と連携しながら施策を推進
具体的取組	<p>子どもに視点を置いた切れめのない支援を行うため、「就学前」「小学生・中学生」「高校生等」を対象とした取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域子育て支援拠点事業 ○ スクールソーシャルワーカーの配置 など 	<p>子どもにもっとも身近な社会である家庭を支援し、社会全体で子どもの貧困に対応するため、「子育て・生活・就労支援」「養育費確保・経済的支援」を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者自立支援制度 ○ 母子家庭等就業・自立支援センター事業 など

3. 子どもの貧困対策計画（第二次計画）のコンセプト（案）

●構成

- ・現計画の「子どもの視点」「家庭や社会の視点」を継承しつつ、よりきめ細かな対策を進めるため、平成29年度に具体的取組をとりまとめた際の**7つの視点**を柱に、現状と課題を分析し、計画を策定する。

(※) 7つの視点…

「困窮している世帯を経済的に支援」「学びを支える環境づくりを支援」「子どもたちが孤立しないよう支援」
「保護者が孤立しないよう支援」「安心して子育てできる環境を整備」「健康づくりを支援」「オール大阪での取組」

●重点課題（案）

【子どもや保護者を支援につなぐ仕組みづくり】

- ・第一次計画で掲げた「**学校プラットフォーム**」に加え、平成29年度からは、**地域において課題を抱える子どもや保護者を発見し支援につなぐ**モデルを構築する事業（子どもの未来応援ネットワークモデル事業）を実施し、府内全域への展開を図っているところ。
- ・これらの取組を踏まえ、「**子どもや保護者を支援につなぐ仕組みの充実**」について検討し、計画に盛り込む。

【地域における取組への支援・連携】

- ・近年拡がりをみせる「**子ども食堂**」など、地域における子どもの居場所づくりにかかる取組について、その有用性や課題について検証し、府としての**支援や連携の方向性**を検討する。
＜府内の子ども食堂数：219か所（H29.9）→329か所（H30.9） 大阪府調べ＞

4 第三次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画（平成27～31年度）の概要

- 母子及び父子並びに寡婦福祉法第11条に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」を踏まえ策定する「自立促進計画」という位置づけ。
- ひとり親家庭及び寡婦の自立を図るため、下記6つの基本目標を柱として総合的に推進。

基本目標	概要
①就業支援	ひとり親家庭等が子育てをしながら安定した就業につき、自立した生活ができるよう、就業あっせん、職業能力向上のための訓練、就業機会の創出等、重層的かつ効果的な支援の充実を図る。
②子育てをはじめとした生活面への支援	ひとり親家庭が安心して子育てをしながら就業・就業に向けた職業訓練を受けることができるよう、保育所への優先入所、多様な保育、子育て支援サービスの提供、公営住宅の優先入居の推進など生活面での支援に取り組む。また、貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習支援等を推進する。
③養育費の確保・面会交流支援	ひとり親家庭の子どもに対する扶養義務の履行を確保し、健やかな成長を支えるため、養育費の取り決めや受給促進、面会交流の実施促進に関する啓発等を行う。
④経済的支援	母子父子寡婦福祉資金貸付金や児童扶養手当制度などに関する情報提供に努めるほか、関係職員に対する研修等の実施。
⑤相談機能の充実	ひとり親家庭等の子育てをはじめとした生活面や就業等に関する様々な悩みについて、身近なところで相談を受け、支援策等に関する情報を提供するとともに、支援機関等の連携により、適切な支援につなげる相談機能の充実等を図る。
⑥人権尊重の社会づくり	ひとり親家庭等が個人として尊重され、自己実現を図ることができる社会を築くため総合的な施策推進に努めるとともに、不当な差別や偏見により人権侵害されることのないよう人権啓発の取組を進める。



5. 第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画のコンセプト（案）

●基本理念

- ・第一次から第三次計画までの基本理念、「ひとり親家庭等の暮らしの安定と向上を実現し、希望の持てる将来へ」を継承

●基本目標

- ・6つの基本目標を継承するが、今日の社会情勢を踏まえ、重点課題を抽出

●重点課題（案）

- ・「就業支援」については、平成**31**年**3**月の「ハートフル条例」改正を契機とした、ひとり親家庭の親の雇用のさらなる推進（「障害者等の職場環境整備等支援組織」及び顕彰制度の創設、公契約時における雇用の促進など）
- ・「養育費の確保・面会交流支援」については、厚生労働省への提案・協議を踏まえ、養育費の取り決め率が低いという状況が改善されるよう明石市や大阪市での取組を参考とした支援策を検討するとともに、国における共同親権導入の検討状況を注視
- ・「相談機能の充実」については、平成**32**年**6**月（予定）の府立母子・父子福祉センターの設置を契機とした、相談体制の機能強化

6 計画策定後の取組① 「子どもの生活に関する実態調査」の実施（平成28年度）

府域における子どもの生活実態や学習状況を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に対する対策について検証を行うため、「子どもの生活に関する実態調査」を実施した。

調査対象：大阪市など府内13市町と連携し、府全域を対象(※)に実施

※小学5年生及び中学2年生とその保護者

回収率：62.3%（約50,000世帯から回答）

【主な調査結果】

家計・収入 ・就業に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯の概ね3分の1が赤字家計 ・困窮度Ⅰ（年収127.5万円未満）の世帯で就学援助、児童扶養手当を受けたことがない世帯がそれぞれ約1割で、養育費を受けている割合も約1割 ・非正規群に占める母子世帯は約7割 など
食事に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・家の大人と一緒に夕食を摂る割合については、世帯の経済状況によって差は見られないが、家の大人と一緒に朝食を摂る割合は困窮世帯ほど低い状況 など
子どもの 教育環境に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・困窮世帯ほど学習理解度について「よくわかる」「授いたいわかる」の割合が低い ・困窮世帯ほど授業時間以外の勉強時間について「まったくしない」の割合が高い ・進学希望について、困窮世帯ほど「大学・短大・大学院」の割合が低い など
子どもの つながりに 関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後ひとりである子どもは、困窮度にかかわらず約2割 ・困窮度が高いほど、家以外の大人や学校以外の友達と過ごす割合が低い ・7割近くの子どもの何らかの悩みを持っている など
親への 相談支援に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・公的な機関への相談割合が低い ・はじめて親になった年齢が10代の場合、困窮度が高い層が8割を超える など

7 計画策定後の取組②

事業の総点検・「子どもの貧困対策に関する具体的取組」とりまとめ（平成29年度）

- 1 実態調査の結果を踏まえた課題解決に向け、子どもの貧困対策計画に掲げるもの等**104**事業を強化することを目的に、平成**29**年度に全庁を挙げて事業の総点検を実施。
- 1 下記7つの視点で総点検を行い、新規・拡充**27**事業を含む全**119**事業を「子どもの貧困対策に関する具体的取組」としてとりまとめ（平成**30**年3月）。

7つの視点	
1	困窮している世帯を経済的に支援（就労支援を含む）
2	学びを支える環境づくりを支援
3	子どもたちが孤立しないように支援
4	保護者が孤立しないように支援
5	安心して子育てできる環境を整備
6	健康づくりを支援
7	オール大阪での取組

8 今後のスケジュール（子どもの貧困対策計画）

